

所管課		教育推進部青少年育成課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第3章 元気創造都市			02 次世代育成			01 子育て家庭への支援を充実する										
事業：放課後児童会運営事業													整理番号	0600			
目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。																
目標	・全児童会において、4年生の受け入れを試行する。待機児童は従来通り出さないように運営する。 ・拡大した児童会の運営方法について検証を行い、今後の対象学年の拡大を検討する。																
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)		151,203		コスト情報・評価	総コスト（千円）		172,860		総合評価	B	妥当性		B			
	財源内訳	一般財源		61,330		内訳	事業費		151,203			効率性		A			
		国府支出金		51,615			人件費		7,243			有効性		B			
		地方債		0			公債費		14,414		国の放課後児童健全育成事業ガイドラインに基づいて運営しており、対象学年を拡大したにも関わらず、待機児童が0であった。						
		その他特定財源		38,258			一人あたり(円)		1,548								
							世帯あたり(円)		3,658								
	評価理由																
貢献度	施策に対する事業貢献度		B		根拠	待機児童を出さず、4年生の試行を行うことができた。											
今後の方向性	設備及び運営に関する基準を踏まえ、条例化するにあたり、空き教室などのスペースの確保、予算の確保などについて、方向性を定める。																

事業 優先順位		1	細事業：放課後児童会運営事業						整理 番号	01	
目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図るため、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の10に規定する放課後児童会健全育成事業として河内長野市放課後児童会を運営する。									
目標		試行で受け入れた4年生を加えた中での、児童会運営について検証を行い、さらなる対象学年の拡大について検討する。									
事業実施主体		直営	事業開始 年度	昭和56年度	根拠 法令	児童福祉法、河内長野市放課後児童会条例					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費（決算額）(千円)		151,203	149,038	2,165		総コスト（千円）		172,860	170,990	1,870
	財源内訳	一般財源	61,330	67,337	-6,007		内訳	事業費	151,203	149,038	2,165
		国府支出金	51,615	47,953	3,662			人件費	7,243	7,538	-295
		地方債	0	0	0			公債費	14,414	14,414	0
		放課後児童会負担金	38,258	33,748	4,510			一人あたり（円）	1,548	1,515	33
			0					世帯あたり（円）	3,658	3,626	32
			0					職員数（人）	0.95	0.95	0.00
			0					再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00
	今後の方向性		待機児童を出すことなく、児童を受け入れるため、児童数の増員に対応し、増員に見合った運営の整備を行う。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	対象 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童を対象 (今年度は試行で4年生も受け入れ) 人数 660名(基準日H25.5.1)						
	A	B	B								

事業：放課後児童会運営事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、保護者に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に実施。現在、天見小学校を除く市内１２校で運営を行っている。事業の実施日は盆休み、年末年始を除く月曜日から土曜日。時間は平日が放課後～午後６時、土曜日・学校休業日が午前８時３０分～午後６時となっている。平成２５年度から４年生受け入れを試行。

細事業：放課後児童会運営事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学１年生から４年生（４年生受け入れは試行）までの児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することで、健全な児童の育成に努めた。市内全児童会において待機児童を出さずに運営を行った。１クラスの定員を超える場合はクラス増で対応している。平成２５年度については、長野・三日市・千代田児童会で３クラス、加賀田・小山田・南花台・楠児童会で２クラスの運営を行った。

運営する指導員は非常勤嘱託員を配置した。その他、障がいの程度に応じてアルバイトを加配し障がい児に対するきめこまやかな指導を行った。

児童会一覧

児童会名	クラス数	児童数（内、土曜登録者数）
長野放課後児童会	３	１０８名（３４名）
三日市放課後児童会	３	８９名（２３名）
加賀田放課後児童会	２	５０名（１０名）
千代田放課後児童会	３	９３名（３５名）
高向放課後児童会	１	２７名（５名）
川上放課後児童会	１	３７名（９名）
小山田放課後児童会	２	６１名（１０名）
南花台放課後児童会	２	５３名（１８名）
天野放課後児童会	１	１５名（２名）
美加の台放課後児童会	１	４０名（１名）
楠放課後児童会	２	６０名（２８名）
石仏放課後児童会	１	２７名（２名）
合 計	２２	６６０名（１７７名）

（平成２５年５月１日現在）